

# NPO法人向け 伝言板

## ◇ NPO改正法に伴う貸借対照表の公告 ◇

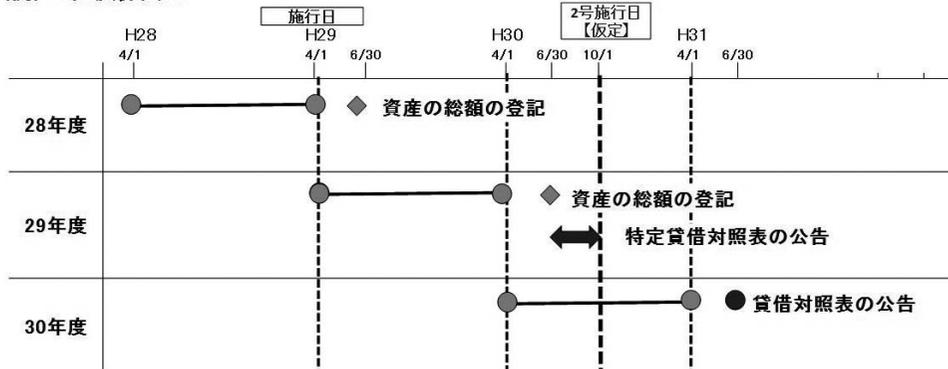
NPO改正法に伴う、貸借対照表の公告について解説します！

平成28年6月に特定非営利活動促進法が改正され、貸借対照表の公告が必要になります。

貸借対照表の公告に係る規定の施行日は、別途、政令で定める日となりますが、平成30年10月1日と仮定すると、平成30年10月1日以後に作成する貸借対照表が対象となります。

ただし、平成30年9月30日以前に作成した貸借対照表で直近のもの（特定貸借対照表）についても公告する必要があります。

### (例) 3月決算法人



- ・28年度分は、従来どおり「資産の総額の登記」が必要
- ・29年度分は、「資産の総額の登記」と「特定貸借対照表の公告」が必要
- ・30年度分は、「貸借対照表の公告」が必要

貸借対照表の公告方法は、次の①～④のうち、定款で定める方法により行う必要があります。

- ①官報に掲載
- ②日刊新聞紙に掲載
- ③電子公告（法人のHP、内閣府NPO法人ポータルサイト等）
- ④法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示

【問い合わせ】名古屋市市民活動推進センター TEL:052-228-8039

## 3月の設立認証NPO法人

名称(五十音順)	目的
あいちヘリテージ協議会 [中川区]	歴史的建造物の保存と活用を促進し、伝統的木造建築文化と建築技能の継承と発展を図ることで、資源と共存する持続可能な社会の実現を目指す
みろく [熱田区]	高齢者日常生活支援事業の情報提供及び相談業務を行い、生活支援事業の担い手の増加を図るとともに、担い手となられた方と担い手を必要とされる企業との橋渡しを行い、地域社会との繋がりを保ち、安心して働ける社会の構築を行うことによって、社会福祉の向上に寄与する
ワンワンレスキュー [中区]	ペットの保護や里親探しに関する事業及びペットを生涯家族と考え思いやりと責任を持った飼育の啓発事業を行い、地域社会で見捨てられたペットや保健所で処分されるペットに係る問題の改善や解決を図り、人々の動物愛護精神の向上と動物たちの生命の保護及び健康の増進に寄与する

## 3月末現在の所管法人数

★ 認証法人数：845法人      認定法人数：19法人      仮認定法人数：3法人

